



福祉と住環境を考える

ふくてっく

2017年6月
第92号

特定非営利活動法人

ふくてっく

559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC・ITM棟 11F エイブルスL
TEL 06-6614-6800
mail@fukutech.sakura.ne.jp http://fukutech.sakura.ne.jp/

NPO十五周年
事務局長 中北 清

特定非営利活動法人ふくてっくは、ボランティア活動を始めて早二十四年を超え、NPO認証を受けてからでは、本年十月に満十五年を迎えます。

発足当初は高齢者・障がい者の日常生活を支えるための、身近な自助具の工夫や、住まいのバリアフリーなど「ものづくり」を通じた福祉貢献に取り組んでいました。当時はまだ介護保険制度もなく、福祉的住宅改造という概念が一般化していなかったこともあって、活動は大きな反響を呼びました。いくつかの賞を得たのもこのころです。

その後、住環境のバリアフリー意識も振興し、介護保険制定後は住宅改造もすっかり民業の担う処となりました。当会の活動も大きな転換期を迎え、ボランティアレベルを脱してコミュニティ・ビジネスとして、目先の環境改善だけでなく、ひろく地域福祉課題に目を向けて福祉サービスマネジメントや、福祉事業所整備の支援を手掛けるとともに、発足当初からの「ものづくり」も忘れることなく、地域や教育・保育現場そして近年では医療現場における木工教室にも力を入れてきました。また、住環境改善については、自らが主体となって住宅改造に携わることから、民業が実施してい

る住宅改造の適正を検証する活動を地方自治体からの委託を受けて実施してきました。そのようにハードづくりにから出発して、人づくり・関係性づくりのソフト分野に大きく展開した過去をふり返ると、そこには多くの団体・機関との連携が背景にあったことに気づきます。

このたびNPO認証十五年を祝う会では、過去を振り返るだけでなく、これからのふくてっくを見つめ、さらに前進してゆく契機としたらと思うのです。その観点から、NPO十五周年では多くの団体・機関とのネットワークを発展させるための象徴的取組として、今日的な共通課題をテーマとしたシンポジウムを企画しました。福祉事業における現下の課題と言えば、高齢・障がい・保育の分野を問わず、①人材の確保・育成における合理的・科学的手法の導入、②ガバナンスと組織性の確立、③福祉マインドとビジネス手法の融合があり、障がい分野に特化すれば、④就労と地域生活支援、⑤当事者と親の高齢化が 있습니다。当会では福祉サービスマネジメントを通じて、多くの法人が上記の課題に対して有効な打開策を持てず、

強く求められている公益的事業の推進はおろか、事業継続の危機にさえ面しています。シンポジウムでは、富山県魚津市の社会福祉法人海望福祉会総舎施設長大崎雅子氏を講師に招き、海望福祉会が実践する『ユニバーサル雇用と中間的就労の実践』を紹介いただきますが、それを可能としている①行政他多団体・機関との連携、②人材育成の科学性、③組織管理といった背景を理解いただきたいと考えています。そのような、喫緊かつ重大な共通課題をテーマとして、多くの団

体・機関が参加されて意見交換し、ネットワークが広がることを祈念するものです。

画：中北 清
上：枚方宿／大坂街道の宿場。淀川水運の港としても栄え、往時を偲ばせる一部の建物が現存。
下：天満宮／大阪市民からは「天満（てんま）の天神さん」と呼ばれ親しまれている



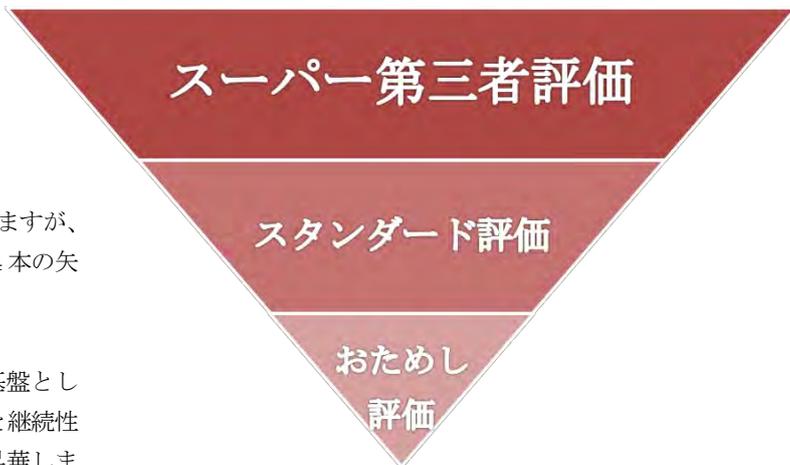
こむねっと部会 『2台の砲塔』

STEP BY STEP

こむねっと部では2015年1月に、『4本の矢』として

- ① 福祉施設の中長期保全コンサル事業
(特殊建築物定期検査報告の発展)
- ② SCP (福祉事業継続の危機管理)
- ③ 福祉サービス第三者評価事業
- ④ 地域福祉拠点整備

を掲げました。2年半が経過し、まだまだの感がありますが、少しずつつごたえも生じています。そこで、この度4本の矢を再編成して『2台の砲塔』とします。



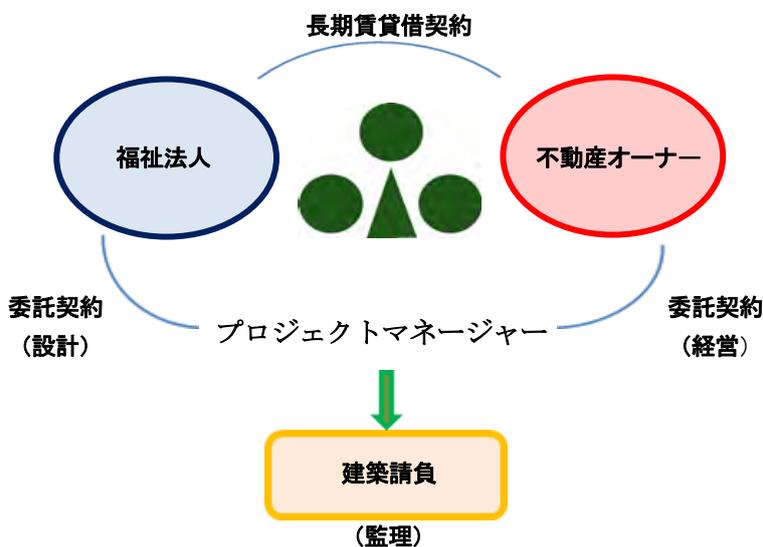
I ソフト砲塔 ようやく軌道に乗り始めた③を基盤としてこれに①と②を併合し、福祉事業所が事業の改善と継続性を具体化する上で、実効的なコンサルティングに昇華します。これを「スーパー第三者評価」と名付けたいと思います。すぐに、これはもう第三者評価ではなく、適切なネーミングではないとの指摘を受けるところですが、いちいち説明を要することはすなわち、いちいち説明ができるということですから。事業の趣旨を理解してもらい広げてゆくためには、敢えて波紋を広げることも必要でしょう。この事業には多くの専門職との連携が欠かせません。その中で、私たち自身が多くを学び、豊かな知見を身に付けてゆくことができる。実に楽しい事業です。

するなかで、生活拠点としてのグループホーム、日中活動拠点としての生活介護や就労継続支援等の場づくりが急務となっています。さらに、既存拠点の多くが残念ながら建基法や消防法上の適正を欠いており、そうした状況からの脱却も猶予がありません。一方で、福祉施設整備に対する公的補助はほとんど期待できない状況もあります。高齢福祉分野においては、早くからビジネスに徹した民業開発が盛んですが、その結果は必ずしも評価できるものではありません。障害福祉においては、その多様性、厳しい経済環境等々があつて、これを完全にビジネスに委ねることには大きな不安があります。大きな利益は期待できない、しかし社会的意義は大きい。そんな領域にこそ NPO のミッションがあります。

II ハード砲塔 ④の地域福祉拠点整備を事業として具体化します。当面は障がい福祉分野に特化しますが、その意味は同分野においては、①地域移行、②親の高齢化が進行

こむねっと構想

特定の建設業に依存しない(設計施工分離)



東大阪部会 『新たな船出』

〈東大阪市重度身体障害者住宅改造費助成制度〉

当会は平成18年から11年間、東大阪市からの委託事業として「東大阪市高齢者・重度身体障害者住宅改造費助成制度」（以下「助成制度」という）の検証活動を実施してきました。助成制度は東大阪市在住の一定要件に該当する高齢者および重度身体障がい者が、住み慣れた地域で、自立して安心・安全な生活を継続できるよう必要な住宅改造の費用を一定限度内で助成するものです。

該当要件として対象者の世帯構成や市・府民税額区分を設定している趣旨は、個人の住環境を整えるという、本来自助努力によるべき課題について、その克服が自力では困難な状況にある世帯を、行政が仲立ちとなって（市の施策として予算化することによって）、市民の共助をもって、支え合う社会づくりをしようとするところにあります。

介護保険給付が一定年齢以上の市民の負担で、介護認定を受けた総ての市民が利用できる制度であるのに対して、助成制度は原資を負担する市民と、対象となる市民が必ずしも一致しません。一見、経済的合理性を欠く論理ですが、どのような境遇にせよ、人として互いに支え合い、安心して生活できる社会を構築することが、より重い社会負担（社会福祉課題）の発生を抑制するという間接的効果は言うに及ばず、広く深いレベルの公益に寄与することを目的としています。

助成制度を利用すれば、介護保険による住宅改修費給付とあわせて、相当な額の支援となり、これが適切に活用されるならば、在宅生活の継続に有効な対策が可能になるものと期待されていました。

東大阪市では平成29年度市政運営の見直しが行われ、4つの市政運営「スポーツのまちづくりの推進」「大学のまちの推進」「市民の安心を支える医療・福祉の充実」「市役所と変える取り組み」、5つのまちづくりの姿「安全ですみよいまちづくり」「市民文化を育むまちづくり」「健康と市民福祉のまちづくり」「市民が主体となったまちづくり」「活力ある産業社会を切り拓くまちづくり」の方針がしめされました。見直しにより、平成29年度から改造助成から高齢者が除かれ、重度身体障がい者（1・2級障がい者手帳保持者）のみに改められました。当会として高齢者を含めた改造助成の継続や障がい者枠の拡張（※1）の提案等も行いましたが残念ながら実を結ぶことなく、平成29年度がスタートしました。

※1 障がい者の概念については、平成18年施行の障害者自立支援法において、身体障害、知的障害、精神障害が統合され、さらに平成25年施行の障害者総合支援法では、いわゆる難病等の患者も包括する概念となっている。また総合支援法の平成26年改訂では、重度訪問介護の対象者が、それまでの「重度の肢体不自由者」から「重度の肢体不自由者その他の障がい者であって常時介護を要するものとして厚生労働省令で定めるもの」と改訂され、これによって重度の知的障がい者、精神障がい者が加わるようになった。すなわち、障がい者の生活環境改善テーマが、肢体不自由者の“移動の円滑化”を主たる着眼点としたバリアの除去を目的としたものであったところを大きく改め、広く地域生活の困窮課題に拡張する理念が認められたところである。以上のことから、29年度はこれまでの重度身体障がい者に加え、知的障がい者（療育手帳保持者）を加える。開始年度における、知的障がい者の住環境改善課題は、これまでの身体障がい者を対象とした改造費助成制度との整合性に鑑み、必要最小限のバリアフリー化を対象項目とする。

※この時点では、改造費助成の対象に知的障がい者を加えることのみ謳い、その他の要綱内容を変更しない。等 （中北 清・清水 麗子）



左上：東大阪市庁舎

右上：花園井

右下：東大阪ラグカリー

『花園井』ラグビーボール型のメンチカツに野菜などが盛りつけられ、辛味噌だれをかけていただきます。

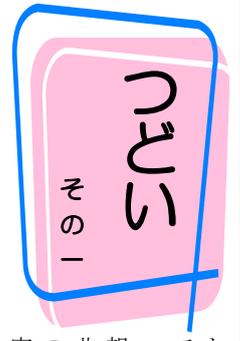
『東大阪ラグカリー』対戦チームが向かい合うイメージでごはんを中心に牛すじカレーとどて焼きが盛りつけられているのが特徴です。

22F レストラン:両メニューは5月26日まで、それぞれ1日10食限定(税込み910円)で提供され、27日以降は週替わりでどちらか一方のメニューが提供される予定です。

東大阪市HPより

11年間 改造助成検証実績

年度	障害者世帯	高齢者世帯
平成18年度	20件	73件
平成19年度	21件	81件
平成20年度	14件	85件
平成21年度	15件	55件
平成22年度	26件	72件
平成23年度	17件	81件
平成24年度	6件	59件
平成25年度	13件	67件
平成26年度	13件	43件
平成27年度	8件	43件
平成28年度	11件	51件



「eトコ」 親子木工教室

三月二六日(日)今年初めて開催する鶴橋の「eトコ」での木工活動が楽しく開催できました。

地域の様々な人が集まって交流する場を提供しているeトコで、ふくてつきの学習会をすることからお付き合いが始まり、これまでも一階オープンスペースをお借りして会員交流会として「カニパーティー」など



も開催し大変お世話になっています。

それまでも「ものづくり、親子木工をしたいなあ」、「是非実現させたいわ」とeトコの三宅さん、金さんの思いが実現し、立派なチラシまで作成頂きeトコを利用しての方々と近くの公園や幼稚園前でチラシを配布し参加を呼びかけて頂きました。

しかし春休み最後の日曜日で他の行事と重なった事もあり、ふくてつくからは十名、eトコからはボランティアを含め六名と親子五名の参加でスタッフの方が多い状態となりました。結局親子とスタッフみんながものづくりに関わりワイワイ楽しく人数的には目の行き届く手厚い。ワークショップが出来ました。通常なら一作品出来れば終わり、あれもこれもと思

っていても時間の制限や対応出来ないケースが多く満足いかずに終わってしまう事が多いのですが、今回に関しては気の済むまでもものづくりに没頭してもらいました。

eトコスタッフのみなさんも「楽しいわ、こんなこと出来るのね」と喜んで、凝った作品を作成されてきました。今回の反省点は参加人数が少ないという事で木工材料をあまり用意しなかったのですが、作品を多く作りたい事により材料が足りなくなりました。最後はeトコが準備してくださった昼食を参加者と一緒にご飯を食べて、作品の紹介をしてもらいましたが、みんな良い笑顔で発表し喜んでいただけました。初めての木工教室も成功だったかと思っています。

「あそびかた研究会」 木工工作体験

四月十二日(水)「あそびかた研究会」という、子ども達に「あそび」を伝える事を目的にいろいろなパフォーマーを講師に招きセミナーを行っている団体からのお誘いで、ふくてつきの「ものづくり」を紹介しました。

病院に入院する子どもたちを中心に家族や通院している子どもたちが院内で寂しい思いをしない様に関わる大人の為のセミナーで、いつも楽しい講師を招いていますが、今回参加する方々は保育士・看護師の卵や現役のみなさんです。

そんな目的を持つ方々への「ものづくり」ほどの様に感じてもらえるのか不安ではありましたが、院内学級での木工授業を二年続けて実施した事が評価されて是非の事で受諾したものの：

子どもたちへの木工活動は慣れています大人への木工作はどうなる事かと不安もありましたが、時間を少しオーバーしつつも盛況に終える事が出来ました。子どもと違ってオリジナルへの

取り組みは少なく、サンプルに影響され時期的なこともあり、こいのぼりをつくる方が多くいました。ところが二つ目となると慣れてきたのか独自性のある物にチャレンジして「こんなんでいい？」「穴を開けられる？斜めに切れる？」と注文が多く、子ども達よりこだわりが強い方もいました。

ものづくりという事でネットワークの男性の方も参加されていましたが、それぞれ新たなお近づきを持つ事になりそうない話しが舞い込んできました。障がい者リハビリをしているソーシャルワーカーの方や地域でものづくり、あそびを子どもたちに伝えたいと考えている方など、まだまだ木工活動の需要は眠っているなと感じ、機会があれば積極的に取組んでいきたいと思っており、面白そうなものづくりが出来そうなの予感を持って終了



しました。さらに年に一度の病院でのお祭りにも協力出来ないかというお誘いもあり検討しています。今回参加出来なかった方々からもその後連絡があり、「自然木工ものづくり」を是非また開催してほしいと要望されています。自然木に触れること、ものづくりを体験する事が子ども達に何らかの影響を与え、少しでも笑顔になれるなら頑張つてこの活動を広め、続けて行かなければならないと改めて感じました。(小川 忠雄)



「鶴見五時間
リレーマラソン」

5月二十八日(日)

「共生・共走五時間リレーマラソン&木工体験」に参加するのも三年目となりますが、今回はこれまでと比べ全体に落ち着いた活動になった様な気がしています。障がい者と共に距離や時間を競わない、共に一緒に五時間リレーマラソンをするという大会趣旨で、多くのボランティアの協力があり開催されています。リレーマラソンの他に手作りパンやクッキーなどの出店や体験コーナーなどいろいろ催しがあり、その中の体験コーナーにふくてっくは「ものづくり木工体験」で参加しています。毎年バタバタと五時間長い様で短くて忙しく、そして楽しい活動となっています。今回は木工体験の参加費として初めて百円頂くといい決断をしました。昨年同様来た子供からは「前はタダやったのに」



『ものづくり木工体験』受付中! 『さあ、なに作ろう!!』

と言われましたが、その分手厚く満足いく体験をしてもらう事に心掛けましたので、みんなオンラインワンの作品を手で満足の笑顔を見せてくれました。当会からはいつものメンバーに加え、大学生も参加し、子供たちの相手をして一生懸命対応する姿を見ると、良い経験になったかなと感じています。この大会のなかでは、作品を作っている最中でもリレーマラソンランナーの順番が来れば作品を置いたまま走りに行き、また戻って続きを始めるという子どもたちもいます。これまでのサンプルを提示し、新たなサンプルや新たな材料も用意し、参加する子どものアレンジ

をいつも楽しみにしていますが、今回も本当に素晴らしい思いもつけない作品が出来てくれました。この大会には障がい者も多く参加しており、時間がある方は木工体験をしてくれたいです。最初は「本当に俺に出来る?これ作れる?俺でも出来る?」と心配そうでしたが、しっかり見守る中で無事完成し最後は大変感謝されて握手を何度もしました。こういう貴重な体験や触れ合いが、この大会の良い所で大会全体に偏見もバリアも何もなくみんな一緒に楽しむという空気が漂っており、今回も参加者全員で楽しませていただきました。



ふくてっくのマラソンメンバー 5時間走り切りました。



小川 忠雄

最後になります。ふくてっくのマラソンメンバー?もリレーマラソンに参加し、五時間フルに走り切りました。伴走で並走する方、早歩き程度のスピードで介助者が横で見守りながら頑張っている方、車いすで参加の方も多く、また一人で五時間走破する方もいました。みんな「フアイト!」と声を掛け合いながら楽しくこちからも激走出来ました。(木工体験五十名ふくてっく参加者十九名)

作って、走って、笑って
参加者全員で楽しみました。



能勢

三月十一〜十二日(二泊) 能勢にある岡さんの別荘の園芸作業に行ってきました。上六の社福センター前に集合、途中スノーバーで食材を購入して能勢へと向かいました。

広大な敷地に立派な木々が伸び放題・・・なんとやり甲斐のある作業でしょう。一番心配なことは、電柱からの引き込み線に松の枝と栗、椎の木が倒れかかりそうなことです。松本さんが脚立に上り松の枝をノコギリで落とします。枝にはロープをかけて下から引つ張り、引き込み線に枝がいかないよう細心の注意を払いました。栗と椎の木も同様にロープをかけ根元から倒し、大仕事が片付きました。屋根に積もっている落ち葉を掃除するのは佐久川さんです。不思議なことに軽々と屋根に上り、黙々と作業していました。これで雨が降っても安心ですね。中北さんのお役目は焼き芋作りです。いろいろな木を燃やしながらお芋を焼いていきます。ただ焼くのではなく、どうしたら美味しく焼けるのかを研究しながら

の焼き上がり、とつても甘くてトロトロ。スプーンですくって頂きました。玄関周りや縁側の前にある木の散髪、道に向かって伸びている木を切り、落ち葉を掃き、障子二枚を貼り替えて作業は終了となりました。

近くの温泉で疲れを取り、別荘に帰ってお待ちかねの夕食です。まだまだ寒い能勢の地、ちゃんこ鍋とアルコールで暖まり、一日を終えました。

翌朝は朝食をとり、早々と能勢を後に。みなさまお疲れさまでした。

(参加者) 池端・稲住・後藤 佐久川・島村・中北・松田 松本・和泉 九名 (和泉 秀子)



栗と椎の木を根本から倒し



「松本さん 気を付けて！」



障子2枚を貼り替えて・・・



甘くてトロトロの焼き芋に舌鼓



ちゃんこ鍋とアルコールで 暖・だん・回樂



交流会

ふくてつく交流会

バーベキュー

四月二日(日) 鶴見緑地バーベキュー場、お花見には少し早い時期でしたが、日ごろの行いが良いせいか、天候にも恵まれました。

ふくてつくの活動とは別に、活動に参加出来なくても会員間の交流を図ろうと企画した今回のバーベキューでしたが、集ったのはいつものメンバー？で屋外で美味しくお肉や野菜をいただき、数種類のお酒も集まり大変楽しい時間を過ごせました。参加のみんなには持寄りで食材やお酒をお願いしていましたが、こういう時のふくてつくはさすが！すごく充実した内容となりました。

市内で駅近(公園内)を意外と歩くので迷子になる方も・・・、手軽におまけに無料のバーベキュー設備を使えるところとあって予約は大変ですが、季節の良い時に屋外での宴もなかなかオツなものでした。会員の意外な一面も垣間見える良い機会ですので、これからも時期をみて召集をかけて会員の交流の機会として続けて行ければと感じました。

次は、食欲の秋にでもみんなで集まりましょう。

(小川 忠雄)

会員コラム

『失敗から学ぶ』

稲住 泰広

大なり小なり失敗は、誰でも経験する事です。

私の人生における最大の失敗は・・・

20歳代前半に起こった(起こしたではない)単車による交通事故。(大腿骨複雑骨折、全身に裂傷で8ヶ月の入院生活)

この8ヶ月間は、私の人生観をすっかり変えてしまいました。骨折の痛み、モルヒネによる幻覚、リハビリの辛さ(現在のリハビリとは全然違う)、そして一見元気そうな隣室の入院患者が完治せず病院の裏口から退院していく姿を何人も見送る寂しさ(私の死生観も変えた出来事です)。

その一方で、気弱になった患者同士の励ましあい、優しい看護婦さん、とりわけ母親の愛情あふれた看護によって、私のそれまでの荒れた生活を改める機会を得ました。そのおかげで撮影という天職をいただき、現在に至っています。

さて、最近の失敗と云うと、財布の紛失(初めて!)

多分、尼崎の某ホテルで会議に出席中、トイレに立った時に落としたと思われます。

財布の中身

- 1、現金6万数千円
- 2、クレジットカード
- 3、免許証
- 4、個人番号カード
- 5、その他ポイントカード等

当日、交通カードは別に持っていたので、家には現金なしで帰りましたが、翌日からの手配が大変(いろいろな手続きが皆さまの参考になれば幸いです)。順番が大切です。

- 1、クレジットの停止、再発行(悪用されないため最初に!)
- 2、警察への紛失届(最寄りの警察でOK、免許証と個人番号カードの再発行に紛失届番号が必要)
- 3、免許証の再発行(運転免許試験場に行けば即日発行、紛失届番号と身分証明、顔写真、手数料三千五百円)
- 4、個人番号カードの再発行(市役所の窓口、発行まで一ヶ月以上かかる、紛失届番号と身分証明、顔写真、手数料五百円)

*免許証の再発行時の身分証明は、保険証で大丈夫。

個人番号カードの再発行には 免許証が有れば便利。
以上 手順順を間違うと、時間と手間が倍かかる事を、最近改めて学んだ次第です。



福祉サービス第三者評価調査者・継続研修「スキルアップ編」を受講して

池端 一義

2017年3月3日(金)春を迎える、お雛さまの日なのに、まだまだコートを手放せない春寒の日でした。この研修会の受講者は三者評価者団体及び個人の方々計50名、当会からは私を含め7名が受講しました。

研修は、1. 開会あいさつ、オリエンテーション 2. 第三者評価の実施状況と課題 ここまでは開催に当たってのプロローグ 3. 評価実践時の課題共有ならびに評価コメントの更なる質の向上について、ここから今回の継続研修「スキルアップ編」の具体的内容に入りました。

[1] 評価実践と報告書作成における質の向上をめざして① 第三者評価基準の理解と判断のポイント② 福祉サービス第三者評価基準等の改正について③ 評価コメントチェックシート [2] 評価結果の合議と報告書作成について[3] 福祉サービス第三者評価大阪府評価基準「共通45項目汎用版」の解説及び理解と配慮について[4] 登録評価者3団体より、第三者評価の取組について報告。このコーナーでは、トップバッターに我が「ふくてっく」の中北リーダーが指名され、発足から今日までの経緯、評価に当たる思い又、現在の体制や特徴についてなど、具体的に発表され、参加各位は熱心に聞き入っていました。[5] グループ研修、ここではA～Hの8グループに分かれ、「福祉サービス第三者評価の実践から思うこと、課題となっていることについて」をテーマに意見交換。設定時間を超える熱い意見交換の終了後、各グループの内容発表があり、潮谷講師から発表内容への捕捉解説と、締めくくり、これからの取組について応援のメッセージをもって、今回の研修会は終了しました。

朝から夕方まで、びっしりの研修会、終了後はのどの具合の調整を兼ね、男組みは空堀商店街東側にある穴場の居酒屋にて、大切な研修内容の確認会を行いました。参加の皆さまお疲れさまでした。



「おの口のお客様」の会話 十四

秋岡 安



客..平成二十九年度の税制改正のニュースがあつたけど、色々変わるの?

私..目立った改正はないんですが、前回お話しした配偶者控除が変わりますね。

客..どうなるの?

私..来年の平成三十年からなんですが、配偶者控除の対象となる給与収入が現行の百三万円以下から百五十万円以下に引き上げられます。

客..ずいぶん思い切つたね。

私..ええ、但し納税者本人に収入制限を設けています。客..どうということ?

私..本人が所得九百万円超、給与収入に置き換えると千二百万円超の場合は、配偶者控除・配偶者特別控除がだんだん減つていき、千二百二十万円超の場合は配偶者控除・配偶者特別控除は無しとなります。

客..なるほど、増税になる人もいるんだ。

私..この他の改正で気になったのは、ビール類の酒税の改正ですね。

客..お互い一番関心のある点だよな。

私..平成三十八年十月をメドに酒税を一本化するもので、ビールは減税に発泡酒と第三のビールは増税になります。

客..安いから飲んでるのに、きついね。

私..あと気になった改正はタワーマンシヨンの固定資産税の見直しですね。

客..色々ニュースになつてたやつだね。

私..今は一階の人も四十階の人も床面積が同じなら固定資産税は同じなんです、今回の改正で階層が上に行くほど高くなります。平成三十年で階層に引き渡される二十階建て以上の新築物件が対象です。それまでの所有者は、今のままです。

客..タワマンの駆け込み需要はあるかな?

私..どうでしょうか?相続税評価も見直されるようです。分かりますね。

客..どうでしょうか?相続税評価も見直されるようです。分かりますね。

私..どうでしょうか?相続税評価も見直されるようです。分かりますね。

客..どうでしょうか?相続税評価も見直されるようです。分かりますね。

■ H29年1月以降 学習会

- 1月 親睦会 (学習会なし)
- 2月 海望福祉会訪問研修の報告
「ユニバーサル雇用と中間的就労の実践
人材育成と組織のスパイラルアップ」
講師：中北 清 会員
- 3月 「健康ボイストレーニング」
講師：山下 みさ子氏
ジャズシンガー・ボイストレーナー
- 4月 「今日から実践！ “カラダが変わる”
足と靴の体感講座」
講師：澤田 真樹氏
フットケアアドバイザー
- 5月 「現場あれこれ」
講師：佐久川 尚士 会員
- 6月 「難病患者への福祉用具支援サービス」
講師：米崎 二朗氏
大阪市援助技術研究室 主任研究員
作業療法士 リハビリテーション・エンジニア



■ H29年度 定例会・学習会予定

- 7月1日 (土) 13:30~17:00頃
会 場：大阪市立社会福祉センター
学習会：「蔵の調査」曾我部千鶴美 会員
- 8月5日 (土) 13:30~17:00頃
会 場：弁天町オウ200 生涯学習センター
総 会

ことば・コトバ

【限界マンション】

マンションの中には老朽化が進み管理や修繕が行き届かず、価格を下げても買い手がつかないものがあります。少子高齢化による過疎の波が都心にも迫っています。いま老朽化や空き家の増加により、廃墟と化したマンションが首都圏で急増し、防災上のリスクなどから将来的には公費解体せざるを得ない事態に陥っています。このようなマンションを限界マンションといいます。

(和泉 秀子)



- 一月二十八日 BCP研究会：浪速区のパーティーパーティーにて都市部大地震発生という設定の一泊研修に参加。
- 二月十一日 大阪市ハウジングデザインシンポジウム「住みこたえのある住まいづくり」に参加。
- 二月二十六日 大阪市ボランティアセンター開設三十周年イベント「誰もが社会参加を目指して」に参加。
- 三月十九日 こうべユニバーサルデザインフェアに「すべらんうどん」岡会員が出席。会員も参加。



◆ 外部連携 ◆

- ★ 事務局より……
- ★ 理事会・運営会議 開催状況
平成二八年度第一回理事会
平成二九年二月四日
- ★ 親睦会開催
一月二日 eトコ
四月二日 鶴見緑地
- ★ 開催予定
八月二〇日 大阪市住まい情報センタータイアップ事業
住み慣れた家で暮らしていくために 必要になる前に知っておこう
「介護保険による住宅改修」
十月一日 NPOふくてっく
十五周年記念シンポジウム

NPO 法人ふくてっくとは・・・

ふくてっくには、建築・医療・福祉分野の有資格その他、多岐に亘る専門職が参加しており、お互いの専門領域における見識と誇りを大切にしつつ、相互の研鑽しあう機会を育てています。キーワードは「生活者の視点、当たり前感覚です。」是非あなたも仲間に入って、自らの人生を耕しませんか。一度、定例会（原則：毎月第1土曜日、13:30～）にご参加ください。定例会では、会員の活動報告や講師を招いての学習会等を行っています。正会員以外の方が定例会に参加される場合は、参加費 500 円です。

*会費：入会金/無料

：年会費/正会員 10,000 円、学生会員 3,000 円、通信会員 500 円

*連絡先：TEL 06-6614-6800

ホームページ <http://fukutech.sakura.ne.jp/>

メールアドレス mail@fukutech.sakura.ne.jp

